

■事務室の方へ 恐れ入りますが、分会長さんへお渡しください。

長野高教組FAXニュース	増刷りの上、職場のみなさんに配布してください。
〒380-0838 長野市県町 593 TEL 026-234-2216 FAX 026-234-2219 メール naganokokyoso@educas.jp HP https://naganokokyoso.com/ FAX ニュースは、HP からダウンロードできます	2024 年 11 月 7 日 (木) No. 418 (24-04)

高教組独自確定交渉妥結！

11月7日(木)高教組独自要求確定交渉が行われました。11月5日(火)に妥結した地公労交渉第2波の回答を踏まえ、この間高教組として要求してきた様々な課題について前進回答を引き出すことができました。

交渉には本部役員・県執・専門部代表・支部代表・分会代表合わせて約100名の交渉団で臨みました。前年に引き続き全分会からの参加を要請した迫力ある交渉となり、参加者からは現場の過酷な実態や任用形態・採用に関する要望等、さまざまな発言が寄せられました。

交渉終了にあたり、今回勝ち取った成果を交渉団で分かち合うとともに、細尾委員長の掛け声で団結ガンバロウを意気高く行い、交渉を締めくくりました。



【交渉経過】13:30から交渉を開始し、交渉団からは様々な訴えがなされました。それを受け、県教委から17:45に1次回答が示されました。

地公労交渉を踏まえ、会計年度任用職員の給料月額等の遡及引き上げ、勤勉手当及び勤勉手当の支給について「検討する」という回答がありました。これによって、今年度の引き上げ分が4月にさかのぼって支給となるため、12月に差額が支給されます。また、新たな入試制度に対応し、業務負担の軽減及び入学者選抜手当の支給(上限)について、「研究する」といった回答がありました。前年度が「調査する」との回答だったので、一歩進んだ回答とはなっています。さらに「匿名性を担保した授業評価・学校評価」については、評価の方法などについて「研究する」といった前進回答を引き出しました。

しかし、①入学者選抜手当の調査委に基づく支給、②学びの指標の廃止、③先読み加配への言及、④部活指導に関する外部人材の拡充、⑤「教育に穴があく」問題への対応、の5点について再回答を求めることを交渉団会議で確認し、本部役員段階で再度当局に検討を求めました(オシコミ)。その結果20:00には以下のような2次回答が示されました。

①については、「**新たな入学者選抜制度に対し、業務負担の軽減及び入学者選抜手当の支給(上限)について検討する。**」とされ、「調査に基づいた手当への反映」が約束されました。②については「**令和7年度以降のあり方を検討する**」ことが示され、職場の判断で中止もあり得ることが確認されました。③④については「**引き続き努力する**」、⑤については「**欠員が生じた学校について、誠実に対応する**」と口頭メモに盛り込まれました。

以上の経過を踏まえ、交渉団が要求した事項がおおむね受け入れられたと判断し、20:33に細尾委員長が受け入れを表明し交渉妥結に至りました。

- 1 会計年度任用職員の給料及び報酬について、給料表の改定に準じて、本年4月から遡及して給料月額等を引き上げ、期末手当及び勤勉手当の支給割合を常勤職員と同様とするよう検討する。
- 2 新たな入学者選抜制度に対応し、業務負担の軽減及び入学者選抜手当の支給（上限）について検討する。
(適用日：令和7年4月1日)
- 3 「匿名性を担保した授業評価・学校評価」については、評価の方法などについて研究する。
- 4 新しい「学びの指標」については、令和7年度以降のあり方を検討する。
- 5 時差勤務活用のための環境整備について、努力する。
- 6 時間外勤務縮減のため、勤務実態の把握に努めるとともに、労使協議会を通じ、勤務時間の記録の方法及び業務の改善策について、引き続き研究する。
- 7 育児や介護を支援する各種制度の更なる周知及び管理職への研修の充実について、引き続き努力する。
- 8 長野県職員いきいき活躍推進プランの着実な推進について、引き続き努力する。
- 9 各学校の所属所安全衛生委員会における時間外勤務の縮減のための効果的な取組について、校長会等を通じて周知する。
- 10 教職員の健康管理・健康づくり支援の充実について、引き続き努力する。
- 11 少人数教科の採用について、引き続き努力する。
- 12 Aブロック校に対する教員の加配等教育条件の整備について、引き続き努力する。
- 13 帰国子女等に対する教員の配置について、引き続き努力する。
- 14 学校司書研修の内容の充実について、引き続き努力する。
- 15 県立長野図書館との相互貸借に係る送料の予算措置について、引き続き努力する。
- 16 教員採用試験の女性の受験者が増加するような取組について、引き続き努力する。
- 17 実習助手の採用について、引き続き努力する。
- 18 総合教育センターにおける化学薬品に関する研修会の開催について、引き続き努力する。
- 19 クラブ顧問の消耗品費について、1枚当たり3万円措置するよう検討する。[単年度措置]
(適用日：令和6年4月1日)

□頭メモ

6. 11. 7

- 1 校用又は農林業務を担当する職員の安全衛生研修の受講について、学校長に周知するよう努力する。
- 2 教員の採用数について、引き続き努力する。
- 3 特定校に講師が集中しないよう、引き続き努力する。
- 4 行政職員の昇任・昇格について、引き続き努力する。
- 5 「職場におけるハラスメント防止要綱」の周知について、引き続き努力する。
- 6 冷房設備の設置について、努力する。
- 7 トイレの総合的・包括的な整備について、引き続き努力する。
- 8 ICT環境整備について、課題が生じた場合には誠実に対応する。
- 9 非常勤講師の業務範囲について、学校長に周知するよう引き続き努力する。
- 10 定時制・通信制における養護教員の配置について、引き続き努力する。
- 11 年度当初における産前産後休暇取得前の教員に対する補充教員（いわゆる「先読み加配」）の配置について、引き続き努力する。
- 12 部活動における外部人材の活用について、引き続き努力する。
- 13 需要費の確保について、引き続き努力する。
- 14 新たな研修制度の運用にあたり、課題が生じた場合には誠実に対応する。
- 15 再編対象校への加配措置について、引き続き努力する。
- 16 部活動指導に係る負担軽減について、引き続き努力する。
- 17 欠員が生じた学校について、誠実に対応する。

□のついた数字は今年度新たに得られた、または変更のあった回答